

市立川西病院事業新経営改革プラン(案)に係る 主な意見の趣旨とその検討結果

市立川西病院事業新経営改革プラン(案)に係る意見提出手続では、186人の方から362件という多くの意見をお寄せいただきました。

そのため、提出いただいた意見のうち、主だった意見の趣旨とその検討結果をまとめています。

番号	意見の分類	意見の趣旨	市の検討結果
1	病院の立地	市立川西病院は今の場所で存続してほしい。 北部地域、豊能、能勢、猪名川町の住民の医療を守ってほしい。 能勢口駅周辺、多田地区には民間の病院がある。 能勢口駅周辺に移転すれば、経営も成り立つのではないか。	病院の立地については、市民、利用者の利便性、スタッフの確保という両面から検討していきます。一方で、現市立川西病院を多く利用している市北部地域の住民等の安心を確保する観点からの検討も行うとともに、市立川西病院の医療圏にある他の自治体からの協力を得ることも併せて検討する必要があります。
2	病院の立地	患者の確保を図るために、巡回バスを走らせてはどうか。	平成20年度、21年度にかけて市立川西病院とけやき坂・清和台地区、明峰地区においてコミュニティバスの試験運行を実施しましたが、1便当たり平均乗車人数が約5人であり、持続可能性を担保出来ないとの結果を得ました。病院の立地については、市民、利用者の利便性、スタッフの確保という両面から検討していきます。
3	再編ネットワーク	公立病院の役割は何か。 総合病院の形態は維持するのか。	公立病院の役割は、民間病院との適切な役割分担の下で、地域において必要な医療提供体制の確保を図ることにあります。具体的には、民間病院では担っていくことが難しい不採算医療や高度先進医療を提供するという役割を継続的に担っていくことにありますので、そのような機能を備えた総合病院を想定して検討します。
4	再編ネットワーク	市民の命と健康を守るために、公立病院を存続させるべき。	市はこれまで一貫して公立病院の必要性を認識しております。
5	再編ネットワーク	他の医療機関との再編・統合を行うのか。	老朽化している病院の建て替えを考えた場合、市にとって有利な地方債の対象となる再編ネットワーク化を図る必要があり、再編・統合についても検討の対象とします。
6	再編ネットワーク	高度急性期病院とあるが、そのような方針なのか。	現状における経営上の課題を解決し、公立病院としての役割を果たすためには、今後は高度急性期病院としての一定の役割も担っていく必要があると考えております。

番号	意見の分類	意見の趣旨	市の検討結果
7	経営形態の見直し	利用者の多い猪名川町、豊能町、能勢町から協力を得てはどうか。	猪名川町、豊能町、能勢町の皆さまの医療の一部を担っている現状から、経営形態の見直しを検討する際に、市立川西病院の医療圏にある他の自治体からの協力を得ることも併せて検討します。
8	経営形態の見直し	1市3町の一部事務組合での運営を検討してはどうか。	一部事務組合で運営することも含めて、近隣他市町からどのような協力を得ることができるのか検討していきます。
9	経営形態の見直し	現状のままでも経営は可能でないのか。	将来にわたり、市民に安心して安全な医療を提供していくためには、安定した経営基盤を築く必要があり、現状を考えると、経営形態の見直しを含めた抜本的な改革が必要であると考えています。
10	経営形態の見直し	小児科、産婦人科、救急などの不採算医療の切り捨てになる経営形態の見直しに反対する。	市立川西病院が公立病院として、小児、周産期、救急などの不採算医療や高度・先進医療を継続的に担っていくという役割を果たしつつ、健全な経営を行い、将来にわたり市民の医療の安全安心を確保するために、3つの選択肢のそれぞれのメリット、デメリットを踏まえ、最も適した経営形態の見直しを検討します。
11	経営形態の見直し	民間経営では利益優先になり、不採算医療が守られないのではないかと。	民間的経営手法の導入を選択する場合でも、公的医療について市が求める水準を守ることになります。また、市はすべてを任せきりにするのではなく、パートナーとして事業運営にかかわっていく必要があると考えています。
12	市立川西病院の現状	北部にある現市立川西病院の役割は何か。	現状では、市立川西病院は市内北部地域、猪名川町、豊能町、能勢町の入院機能提供の中心的な役割を担っています。昭和58年10月の病院開設以降、約20年間は病床利用率も高く、市からの一定の協力を得る中で、その役割を果たしてきましたが、現在では経営赤字が深刻化しています。

番号	意見の分類	意見の趣旨	市の検討結果
13	市立川西病院の現状	どういった経過で赤字に至ったのか	医師や看護師の不足、診療報酬改定の影響などにより、経営が悪化してきました。平成26年度決算において経営健全化団体となった経過については、平成28年3月に作成した経営健全化計画に記されているとおりです。
14	市立川西病院の現状	赤字解消に向け何か対策をとってきたのか。経営健全化計画を平成28年3月に策定し取り組んでいる中で、なぜこのプランを策定するのか。	市立川西病院では、経営健全化計画に基づき、様々な改善策を講じてきました。平成28年度は病床利用率において、対前年度比で大きく伸ばすなど一定の成果をあげましたが、平成29年度以降の新たな具体的な改善策が少ないことなどから、現状では計画は達成できない可能性があります。このような中で、将来にわたり、市民に安心して安全な医療を提供していくためには、安定した経営基盤を築く必要があり、現状を考えると、経営形態の見直しを含めた抜本的な改革が必要であると考えています。
15	市立川西病院の現状	公立病院を維持していくため、もっと国の支援を求めているのか。	市が実施している約10億円の補助金のうち、公的医療を担ううえで必要な支援として、地方交付税で約2.5億円が措置されています。
16	市立川西病院の現状	赤字の責任はどこにあるのか。	医師不足が顕著となった平成16年度以後、地域医療を確保するため、医師の確保を最優先に取り組んできました。この医師の確保・充実と合わせて、病院経営に必須となる的確な医師のマネジメントによる受入患者数及び診療報酬単価の増加策により医業収益確保を展開したものの、十分な対策が取れなかったことが、現状の経営状況になったものと認識しています。
17	その他	鉄筋コンクリートの建築物の寿命は60年以上あるのではないかと、築39年で建て替える必要はあるのか。	市立川西病院は開設以来33年が経過し、法定耐用年数である39年に近づきつつあります。配管・空調システムをはじめとした施設の老朽化も進み、医療機器の更新や手術室の新たな整備に対して、設備上の対応が困難となっていることから、将来にわたり、市民に安心して安全な医療を提供していくために、建て替えを行う必要があります。

番号	意見の分類	意見の趣旨	市の検討結果
18	その他	医師の確保策についてどのように考えているのか。	医師の確保につきましては、これまで給与面での処遇改善等を実施してきましたが、病院の利便性の向上、高度医療の提供、手術件数の増、医療機器の充実等を図る必要があると考えています。
19	その他	パブリックコメントの実施について十分なPRができているのか。	パブリックコメントの実施にあたって、市広報誌12月号への案内掲載や市ホームページへの掲示のほか、公民館などにも設置し、周知を図ってきたところです。
20	その他	市の支援はどの程度を考えているのか。	市の支援については、P2の「(3)一般会計負担の考え方」にもありますとおり、公的医療(不採算)部分の法定繰出基準をベースとした負担を検討していきます。
21	その他	経営改革審議会は4回しか開催されていないが、少ないのではないのか。	市立川西病院事業経営改革審議会には、過去に作成した改革プラン及び経営健全化計画を踏まえた、市立川西病院の現状を説明したうえで、実効性のあるご意見をいただいたところです。
22	その他	改革プラン案に資料等の添付が少ないが、病院経営の分析はできているのか。	過去に策定した改革プラン及び経営健全化計画の作成に当たり多くの方々からご意見をいただくとともに現状分析を実施してきました。
23	その他	公立病院でも黒字経営をしているところはある。	平成25年度の経常収支が黒字である公立病院の割合は、約46%です。これは、一般会計からの支援を受けた結果の数字であることに留意する必要があります。

番号	意見の分類	意見の趣旨	市の検討結果
24	その他	地域包括ケアシステムの構築について、準備がされているのか。	地域包括ケアシステムの構築に向けては、公立病院として、介護保険事業者との整合性を図りつつ、在宅医療に関する役割、住民の健康づくりの強化にあたっての具体的な機能、緊急時における後方病床の確保などについて検討していきます。
25	その他	市民、職員の意見を聞いてほしい。	パブリックコメントでご提出いただいた皆さまの意見を踏まえ、最終的な改革プランをまとめます。公立病院としての役割を果たしつつ、健全な経営を行い、将来にわたり市民の医療の安全安心を確保するために、最も適した経営形態の見直しを検討します。
26	その他	これまで職員は懸命に頑張ってきた。	過去に策定した改革プランや経営健全化計画に基づき、病院職員が懸命に努力されていることは承知しています。将来にわたって市民に安心して安全な医療を提供するために、安定した経営基盤を築くという考え方に立って検討を進めます。